小規模事業者事業継続力強化支援事業費補助金(第2回)のご案内

1 概要

近年、自然災害の頻発化・激甚化や、新型コロナウイルス感染症など、小規模事業者の 事業環境が脅かされていることから、事業継続力強化計画を作成し、防災・減災のために 行う設備の整備等の取組に対し補助金を交付します。

2 補助対象者

岩手県内で事業を営んでいる小規模事業者(商工業者)または小規模事業者(商工業 者)等で構成する組合で、県や国等が実施するフォローアップ調査に協力できる方。

3 補助対象事業

国から認定された事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画に盛り込まれた小規模事業者等が取り組む次のいずれかの事業(国に事業継続力強化計画等を申請中のものであっても、本補助金への申請は可能です。)

- (1) 設備の購入・設置
- (2) 初めてのクラウドサービス導入に係る経費
- ※ 第2回公募は、交付決定後の事業実施期間が2か月程度と短くなる見込みですので、 期間内に確実に納品等が行われることを業者に確認し、令和6年1月31日(水)まで に支払が完了することが可能なものを申請してください。

4 補助率・補助上限・補助対象経費

- (1) 補助率 3分の2以内
- (2) 補助上限
 - ア 単独で実施する事業 50万円
 - イ 複数の事業者で実施する事業 50万円に共同で申請する小規模事業者数を乗じて得た金額。(組合で申請する場合は、小規模事業者の経費に限る。) ※250万円が上限
- (3) 補助対象経費 機械及び装置等の購入・設置費用、クラウドサービス導入に係る利用料 (月額のリース料)

5 公募期間

令和5年9月25日(月)~10月31日(火)17時まで

6 申請・お問合せ先

岩手県商工労働観光部経営支援課 TEL: 019-629-5544 (〒020-8570 盛岡市内丸10-1)

※申請手続き等の詳細については、県ホームページを御確認ください。

https://www.pref.iwate.jp/kensei/nyuusatsu/1010807/1058578.html

岩手県 小規模事業者事業継続力強化



